

ペイジー口座振替受付サービス

～現在、納付書で市税等を納付しているかたは当サービスが便利です～



「ペイジー口座振替受付サービス」とは…

キャッシュカードで口座振替申し込みができるサービスです。

これまでの書類手続きより口座振替開始までの期間が短縮されます！

また、手続きには通帳も届出印も必要ありません！

「対象科目」

市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税
後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、学童保育料、保育所給食費

「申込み場所」※1

市役所 税務課・保険年金課・高齢介護課・保育課

「持ち物」※2

キャッシュカード※3、本人確認ができるもの（運転免許証・健康保険証等）

※1 市役所へ来庁できないかたは、書類手続きによる申し込み（ペイジー口座振替受付ではありません。）が可能ですので、担当へご連絡ください。

専用の申込用紙（依頼書）をお送りします。（保育料、学童保育料、保育所給食費は別申込用紙。）

※2 代理人（口座名義人と異なるかた）が手続きをする場合、委任状が必要です。

※3 一部利用できないキャッシュカードもあります。

取扱金融機関（ペイジーでの受付の場合）

埼玉りそな銀行	りそな銀行	三井住友銀行	足利銀行	武蔵野銀行	埼玉縣信用金庫	中央労働金庫	三菱UFJ銀行	ゆうちょ銀行
---------	-------	--------	------	-------	---------	--------	---------	--------

※ 南彩農業協同組合はペイジー口座振替受付サービスの取り扱いはありません。

※ 保育料、学童保育料、保育所給食費は、埼玉りそな銀行、足利銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫のみ利用可能です。

口座振替開始までの期間（ペイジーでの受付の場合）

振替を希望する納期限日の約20日前までに申し込みが必要です。

なお、令和3年度第1期から各科目等の振替を希望するかたは、次の表を参考にしてください。

科目	市県民税 (普通徴収)	固定資産税 ・ 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	保 育 料 学 童 保 育 料 保 育 所 給 食 費
申込み期限	6月10日(木)	5月10日(月)		7月9日(金)	担当にお問い合わせください。
振替開始(第1期納期限)	6月30日(水)	5月31日(月)		8月2日(月)	

問合せ ☎ 0480(92)1111(代表)

税 務 課 徴収管理担当(市県民税、固定資産税、軽自動車税(種別割))

保険年金課 国民健康保険担当(国民健康保険税)

保険年金課 後期高齢者医療担当(後期高齢者医療保険料)

高齢介護課 介護保険管理担当(介護保険料)

保 育 課 保育・学童保育担当(保育料、学童保育料、保育所給食費)